

令和4年度 事業計画



倉敷芸術科学大学

本学は、学生ひとりひとりの能力を最大限に引き出しながら、大学名が示す「芸術と科学の融合・協調」を進め、知性と感性を兼ね備えた創造力豊かな人材を育成します。



昨年度の学長就任後に、建学の理念を体現し学生の成長に主眼をおく「学修者本位の大学」を目指すため、「倉敷芸術科学大学ビジョン2031」を策定しました。同時に、このビジョンを実現するため、中期目標・中期計画である「倉敷芸術科学大学アクションプラン2022-2026」を作成しました。このたび、「事業計画によってアクションプランを進捗管理する」という観点から、次のような骨子の事業計画を立てました。

(1) 「アート&サイエンス教育」の開発・展開

- ・教育力の強化を図るために、基礎的教育プログラム（A&S Basic Program）と発展的教育プログラム（A&S Advanced Program）を新規に開発・展開します。
- ・「アート&サイエンス教育」と関連付く積極的な研究・創作活動を推進する体制を構築します。

(2) 学生参加型のキャンパスのビジュアル・プロジェクト

- ・キャンパスの「あるべき姿」を学生自身が考え、その実現に向けて主体的に活動する学生参加型のビジュアル・プロジェクトの体制を整えます。

(3) 学生の活動フィールドとしての倉敷及び瀬戸内圏

- ・学生が地域の課題発見・解決に主体的に関われるよう、地域住民、産業界、行政機関と情報交換・協議し、その土台となる仕組みを作ります。

(4) 学生一人ひとりに対応した学生支援

- ・学修成果の可視化とICTの活用により、学生が目標をかなえるための支援体制を整備します。
- ・留学生の学修と生活に関する情報を集約・共有することで留学生への教育指導と生活指導を合理的に行える体制を整備します。

(5) 情報発信機能の強化によるブランディング

- ・情報発信体制の構築、SNSやブログメディア等の情報発信ツール整備、メディアリレーションの強化、教職員および学生のメディアリテラシー向上など、リブランディングを進めていくための基盤を整備します。
- ・ブランディング戦略および社会情勢に沿って入学者選抜方法を見直します。

(6) 「学生主体の大学づくり」のための大学運営

- ・3つのポリシーを「ビジョン2031」に沿って改定し、教育組織の見直しも検討します。
- ・収容定員充足率の改善と外部資金の増加によって安定的に収入を確保し、事業計画が滞りなく実行できる財務体質を目指します。

倉敷芸術科学大学 学長 柳澤 康信

I. 「アート&サイエンス教育」の開発・展開

1. 教育力の強化

論理的・理性的スキルと感性的・直感的スキルを醸成する「アート&サイエンス教育」を独自に開発・展開して教育力の強化を図るために、基礎的教育プログラム（A&S Basic Program）と発展的教育プログラム（A&S Advanced Program）の開発、およびそれらの有機的な連携を伴う運営について、以下のように具体的な検討を進めます。

- 1) A&S 教育の理念・目的・目標の文案、およびディプロマ・ポリシー案の作成
- 2) Basic Program と Advanced Program の関係を明示するカリキュラム・フロー図案の作成
- 3) 2024 年度入学生用カリキュラム表案、および科目シラバス案の作成
- 4) A&S 教育のための研修プログラム実施案の作成

中期計画	事業計画
【1】 A&S 教育の理念・目的・目標を文章化する。	【1】 A&S 教育の理念・目的・目標の文案を作成する。
【2】 Basic Program と Advanced Program の関係性・位置づけを明確にする。	【2】 -1 全学のディプロマ・ポリシー案、各学部学科のディプロマ・ポリシー案を作成する。
	【2】 -2 全学および各学部学科のカリキュラム・ポリシー案を作成する。
	【2】 -3 Basic Program および Advanced Program の関係性を視認できる A&S 教育のカリキュラム・フロー図の案を作成する。
【3】 A&S 教育を組み入れたカリキュラム案を作成する。	【3】 2024 年度入学生用のカリキュラム表の案を作成する。
【4】 初年次生対象の基礎的な全学共通プログラムを開発する。	【4】 Basic Program 科目のシラバス案を作成する。
【5】 全学共通プログラムを構築するための研修プログラムを開発する。	【5】 全学共通プログラムに全教員が参画できる研修プログラムを立案する。
【6】 学生参加型プロジェクト（ビジョン 2）・フィールドワーク（ビジョン 3）と連携しながら総合的・発展的な教育プログラムを開発し、カリキュラム案に位置づける。	【6】 2024 年度入学生用のカリキュラム表の案を作成する。
【7】 実社会の問題解決につなげることができ複数の授業科目を開講して、学生の主体的な学びを促進する。	【7】 Advanced Program に該当する科目で、実践体験型 PBL 等を想定したシラバス案を作成する。

2. 研究・創作活動の推進

構成員それぞれの研究・創作活動と A&S 教育とを関連付けて考えられるように、A&S 教育周知のための取り組みを行うと同時に、研究や創作が積極的な取り組みとなるよう動機づけとなる活動を行います。

個々の取り組みについての情報共有を全学的なかたちで行い、異分野間における交流につなげて共同研究、共同制作を実施できるようにします。

中期計画	事業計画
【8】 A&S 教育の基盤づくりに繋がる倉敷芸術科学大学らしい研究・創作活動を推進する。	【8】-1 教員の研究・創作活動に A&S 教育の視点を入れる意識付けを行うため、A&S 教育の理解を促進する講演会、研修会などを行う。
	【8】-2 個々の取り組みを全学的なものとするために倉敷芸術科学大学らしい研究・創作活動の核となるシーズを情報として集め、教員や社会に広く周知する。
【9】 A&S 教育への取り組みをふまえた特色ある研究・創作活動が可能になるように環境や支援の仕組みを作る。	【9】 倉敷芸術科学大学の特色となるような研究・創作活動（異分野間の共同研究を含む）の支援に係る仕組みづくりを、研究連携センターが学内関係部署と協力して行う。
【10】 研究や創作活動において、学内での情報共有を密にし、それぞれが A&S の視点を持って発信できるよう異分野間での共同研究・創作を支援する仕組みを作り実施する。	【10】-1 異分野間の共同研究に繋がるよう、各教員の研究内容を紹介する研究懇談会を学内で開催する。
	【10】-2 本学の特色となるような異分野間の共同研究・創作活動を促進できる仕組みとして、研究助成などの支援計画を策定する。

II. 学生参加型のキャンパスのビジュアル・プロジェクト

1. 学生参加型による実践

2022 年度はビジュアルプロジェクトを実施するための計画年度として位置づけ、そのための調査、準備を行います。

1) A&S 教育実践の一環としてビジュアルプロジェクト

A&S 教育 Basic Program、Advanced Program にも対応できるプログラムを開発し、現状を踏まえつつ、プロジェクトの実現可能なところからブリコラージュ手法により実施できる体制を整えます。また Basic、Advanced という時系列に対して、学部領域を超えて、水平方向にも展開できるコラボレーションプロジェクトを計画します。

2) 多様な体験的学びの場を創出するビジュアルプロジェクト

学生の参加によりプロジェクトを推進する体制を整えるとともに、学外でもプロジェクトを展開できる体制を構築します。

中期計画	事業計画
【11】 学部領域を超えて、初年次から全員がビジュアルプロジェクトに参加できる体制を確立し、学生が楽しんで学べる場を提供する。	【11】-1 学生が楽しんで学べる場を提供し、プロジェクトに参加できる体制を確立する。
	【11】-2 ビジュアルプロジェクトの基本的な考え方を授業に織り込むことを計画する。
【12】 プロジェクトを実践するための 5 つのテーマ（自然景観、キャンパス環境、XR、創作活動、地域活性化）を設定し、推進する。	【12】 5 つのプロジェクトを実施する体制を整える。
【13】 大学の人材、資産、立地など既存の価値を発掘し、ブリコラージュ的に組み合わせることによって本学独自の価値を創造する。	【13】-1 学部間のコラボレーションによりビジュアルプロジェクトを計画する。
	【13】-2 プロジェクトを具体化するために必要な人材の発掘、下調査に着手する。

中期計画	事業計画
【14】 教員と学生による協調的な組織をもとに、学生を中心としたアクティブな自主参加型の体制を構築し、自立した運営形態を促進する。	【14】 学生の大学生活を充実させるために、学生を中心としたアクティブな自主参加型の体制を構築する。
【15】 XRクラウド等の技術インフラを整備することで本学独自のプロジェクトを展開し、本学の先進性を発揮する。	【15】 XRクラウドの市場調査と仕様を策定する。
【16】 学内にとどまらず、ヘルスピーア倉敷、加計美術館などの関連施設と連携しながらビジュアルプロジェクトを展開することにより、大学の魅力を拡大する。	【16】 学外の施設でも展開できるプロジェクトを計画する。

Ⅲ. 学生の活動のフィールドとしての倉敷及び瀬戸内圏

1. 地域連携

2022 年は瀬戸内国際芸術祭、岡山芸術交流の開催年であり、倉敷市、そして瀬戸内圏域で大規模なイベントが計画されています。学生が参加可能な催しについての情報収集を積極的に行い、対応策を考え、試行を行い、イベントへの学生参加の道を開きます。

学生が地域に出て、課題発見や解決に協働できる場が得られるように、地域住民、産業界、行政機関と情報交換、協議を行い、その土台となる仕組みを作ります。

中期計画	事業計画
【17】 本学が地域イベントの活性化拠点となるよう、情報の収集と発信を行う環境を整備し体制を構築する。	【17】 地域連携事業に関する情報収集（特に今年度実施予定のイベント等）を行い、本学が連携できる事業について精査の上、研究連携センターが学内関係部署と協力し、地域連携に係る情報発信体制を整備する。
【18】 倉敷や広く瀬戸内圏を舞台とする芸術祭等のイベントにおいて、学生が地域で学ぶ意味を体感し、また地域で学びたいという意欲を向上させるよう地域と連携する。	【18】 地域連携事業に係る情報を基に、インターンシップを視野に入れつつ、学生参加型イベントを中心に学生への周知計画を策定する。
【19】 学生自らによる地域における課題の発見・解決、もしくは活性化に結びつける活動ができるよう、地域の問題について学内外の人と出会い交流できる環境を作る。	【19】 -1 学生参加型イベントにおける学生の課外学習としての状況を把握し、PBL としての展開について可能性の検討を行い、研究連携センターが学内関係部署との協議に着手する。
	【19】 -2 関連のイベントに参加した学生に対しては、意識調査を実施しフィードバックを得る。
【20】 地域住民、産業界、行政機関などのステークホルダーと学生たちが、地域の身近な課題について協働しながら解決策の提言や実施ができるような学びの場を設定する。	【20】 地域課題についての協議や活動に学生が参加可能となる場の設定や構築を目的に、研究連携センターが地域の関係機関及び学内部署と協議し、実施案を策定する。

中期計画	事業計画
【21】 地域連携に関して地域から大学に寄せられる情報や教職員が関与している情報を学内で共有し、全学として地域連携を推進する体制を構築する。	【21】 教職員間の情報共有をより密にするために地域連携事業に係る各種情報を収集し、学内で共有・利用できるシステムの構築について、研究連携センターが学内関係部署と協議し、計画策定に着手する。
【22】 学生が地域に出て自発的に学び自己を成長させることができるよう、学生の興味・関心や地域との関わりについて情報を収集し、学生指導に生かせる仕組みを作る。	【22】 学生が大学外に出て活動しやすい環境を作るために学生参加型イベントにおける意識調査の結果を分析し、課外学習やインターンシップに繋がる仕組みを計画する。
【23】 学生が自ら企画し行政や地域の人たちと交渉しながら地域の課題解決や活性化等に取り組めるよう、教職員は、地域の方々に理解と協力を求め、同時に学生が行う活動をサポートする体制を作る。	【23】 -1 学生の活動を円滑に実施出来るように、学生参加型イベントにおける意識調査の結果を基に、関係教員に面談調査を実施する。
	【23】 -2 地域社会において学生の成長を促す課外学習やインターンシップの状況について調査し、サービ斯拉ーニングなどの設定について、研究連携センターが学内関係部署へ情報提供を行う。

IV. 学生一人ひとりに対応した学生支援

夢や目標をもって入学してきた学生たちが目標をかなえるための支援体制を整えます。学生の学習成果が可視化できるようなアセスメントプランを作成するとともに、ICTを活用して、こうした学習成果を確認できるシステムを導入します。

- 1) 学生カルテに情報を一元化することで、学業成績以外の情報を考慮した学生支援が可能となります。第1段階として、学業成績と学生生活満足度、学習目標到達度等の関連を分析します。
- 2) 厳格な成績評価に関する評価、および学業不振学生の選定基準とするための成績分布を調査します。

1. アカデミック・アドバイジング体制の構築

中期計画	事業計画
【24】 教育開発センター、学生支援センター、健康支援センターが連携して共有する情報に基づいて有機的に活動できるシステムを構築する。	【24】 -1 学生カルテに含める項目を選定するために、(1) 成績の分布調査、(2) 授業評価アンケート、満足度アンケートと成績の関連の検討、(3) 他大学の学生カルテの活用状況の事例収集を行う。
	【24】 -2 個別的指導の一環として、学生支援センター、健康支援センター、教育開発センターが協同して、在学生全員に対して学生生活全般にわたって支援するチューター面談を実施する「全学生チューター面談制度」に対応したチューターマニュアルを作成する。
	【24】 -3 学生相談に訪れにくい学生の敷居を下げる手段としてオンライン化を学生に周知して併用する。
	【24】 -4 障がいのある学生に対する修学支援のこれまでの成果を評価し、合理的配慮の義務化に対応した支援体制を構築する。

中期計画	事業計画
	【24】-5 キャリア支援課は卒業時の学生アンケートや就職先企業へのアンケート分析を学科にフィードバックして、就業力を高めるサポート体制を強める。

2. 学修支援の充実

中期計画	事業計画
【25】 アセスメントプランに基づいた PDCA サイクルを確立する。	【25】-1 定量化可能なアセスメントプランを構築する。
	【25】-2 本学のアセスメントプランのデータ収集・分析にふさわしいシステムを絞り込む。
	【25】-3 他大学の学修ポートフォリオの事例を収集し、本学での適用可能な学修ポートフォリオの導入モデルを検討する。
【26】 ICT を利用して学生が自分の学修進捗状況を確認できるシステムを構築する。	【26】-1 Google Classroom の運用状況をチェックできる Schoolytics の活用方針を策定する。
	【26】-2 学生が自分の学修進捗状況を確認できるシステムの先行事例の調査を行う。
	【26】-3 システムの要件を定義し、システムの候補を絞る。
【27】 教育 DX 推進計画を策定し、運用する。	【27】-1 他大学の教育 DX 計画の事例を収集する。
	【27】-2 教育 DX 計画を立案する。また、FD 研修会を通して構成員への周知を図る。
	【27】-3 教育 DX 計画をホームページで公開する。
【28】 LMS を中心に教育のデジタル化ならびに高度化を図る。	【28】-1 Google Classroom 運用状況の確認と問題点の洗い出しを行う。
	【28】-2 2020・2021 年度に引き続き、FD 研修会で Google Classroom の効果的活用事例を共有する機会を設ける。
	【28】-3 今後導入することになる LMS の市場調査と必要な機能の洗い出しを行い、本学で導入可能な候補を絞る。

3. 学生生活支援の充実

本学に限らず現代の学生の特徴として、コミュニケーション能力・手段の変化、自発性の低下、人間関係の希薄化があり、これが学業不振、退学の遠因となっていると考えられます。そこで、以下のとおり対応します。

- 1) オンライン相談窓口を設置します。
- 2) 学生が主体的に企画運営する機会をつくれます。

学友会組織の見直しのための話し合いを開始するとともに、課外活動の評価制度確立のための検討を始めます。

中期計画	事業計画
【29】 大学生活におけるあらゆる場面での仲間づくりを支援し、居心地の良い居場所を提供することで、退学率を減少させる。	【29】 学生に居心地の良い居場所を提供し、退学率を減少させるため、【30】～【33】の計画を遂行し、仲間作り、相談しやすい環境を整備する。

中期計画	事業計画
【30】 新入生オリエンテーションなどの各種イベントを学生が立案し実施することにより、新入生と在校生や、在校生同士の相互扶助の関係を構築する。	【30】 学生同士の相互扶助の関係を構築するため、新入生オリエンテーションイベントを3年生に立案、遂行させる。そのため、2年時の後期オリエンテーション時に各学科協議委員を中心にコアメンバーを選出させ、半年かけて立案させ、2023年度から実施する。
【31】 大学生活におけるあらゆる不安を早期に解消できるよう、オンラインの相談窓口など学生のニーズにあった全学的な相談体制を構築し、快適な学生生活を送ることができる環境をつくる。	【31】 学生にとって相談しやすい窓口を提供するために、オンラインのGoogle Formsを開設し、対面での相談に行くことをためらう学生のハードルを下げる。
【32】 学生のニーズにあった相談窓口を活用して、学生の経済的な悩みを早期に検出し、適切なアドバイスを行うことで、経済的な理由での退学率を減少させる。	【32】 学生の経済的な理由による退学率を減少させるために、 【31】のオンライン相談で経済的問題を検出し、各種奨学金などに詳しく専門的なアドバイスができる学生課職員とつなぐ。
【33】 学生を経済的にサポートするため、TAやSAに加え、学内ワークスタディなど学内雇用の場を創出する。	【33】-1 経済的に困窮している学生を支援するために、オープンキャンパスだけでなく合格者対象大学相談会などの学内のイベントでの学内雇用（ワークスタディ）の機会を増やす。
	【33】-2 学内雇用を希望する学生のメーリング・リストを作り、ワークスタディ学生募集の手続きを簡素化する。
【34】 学友会組織を見直し、運用を簡略化かつ明確化するとともに、教職員によるサポート体制を整備する。	【34】-1 学友会が学生全員にとっての学生生活の質の向上に寄与する組織にするために、学友会組織の見直しのための話し合いを開始する。
	【34】-2 学生の課外活動を活発にするために、課外活動の評価制度案を作成する。

4. 障がい学生支援の充実

障がい学生支援において、専門の機関、部署、スタッフがいない状況のなか、全学的な取り組みを実施するために、学部・学科を中心とし、学生支援センター・健康支援センターおよび各担当部署が連携し、学生の協力のもと支援できる体制を構築します。

障がい学生支援について理解を深めるために、教職員および学生を対象に、研修会等を実施します。

また、障がい学生への修学支援の充実を図るため、修学支援アンケートをもとに、実行可能な改善の取り組みを行います。

中期計画	事業計画
【35】 全ての教職員・学生が共生社会を目指した障がい学生支援について理解するために、研修会を開催し、障がい学生支援教育を行う。	【35】-1 全ての教職員・学生が障がい学生支援について理解するために、以下の施策を行う。2021年6月から3年以内に施行される私立大学における合理的配慮の義務化に向け、教職員や学生がSD講演会等を開催する。
	【35】-2 本学カウンセラー協力のもと、学生支援センター・健康支援センターが作成したリーフレットを活用し、主に授業担当教員を中心に、発達障がい特性のある学生への支援について周知する。

中期計画	事業計画
	【35】-3 今年度は精神障がいの学生への支援について、リーフレットを作成する。
	【35】-4 学生に対する障がい学生支援教育の端緒として、各学科で活用可能な初年次教育教材を学生支援センター・健康支援センターにおいて作成する。
【36】 障がい学生の修学支援を充実させるために、キャンパス環境の整備や学内支援者を育成する体制を構築する。	【36】 障がい学生の修学支援を充実させるために、修学支援アンケート等をもとに、キャンパス環境の見直しを行うとともに、学生がより相談しやすい環境を目指し、各学科の学生支援センター員等について、学生にわかりやすく提示する。

5. 留学生支援の充実

2021年度に121名の留学生を受け入れることとなり、現在は学部、大学院、別科含めて227名（全学生の15%）の留学生が本学で学んでいます。多くの留学生の支援体制を確立するために、留学生の在学中の学修と生活に関する情報を集約し、教職員が共有することで留学生の教育的指導と生活指導を合理的に行える体制を整備します。さらにそれらの情報を発信する体制を整備することで募集広報にもつなげます。

在学中に日本語能力を向上させるためにも新たな日本語科目の内容の精査や日本語能力を測る試験の受験率と合格率を上げる体制を整備します。日本語能力が向上していくことで、留学生が積極的にイベントや交流会に参加することができ、日本文化を理解し、日本に来た目的を再認識することができます。

安心して学修と生活が送れるように経済的不安のある留学生に対しては外部の奨学金制度の周知を行い、申請を行う際の指導によってまた、日本語の学修とともに就職への意識付けにもなります。

さらに各種の就職説明会やインターンシップへの参加を通して、日本での就職を希望する留学生の内定率を向上させます。

中期計画	事業計画
【37】 留学生の在学中および卒業後の情報を一元化して教職員で共有するとともに、有効活用するために学外への発信を強化する。	【37】-1 留学生の生活指導や教育指導の合理化のための情報の一元化体制を教育開発センター、学務部、学科と協力して整備する。
	【37】-2 留学生の大学生活や卒業生の進路情報など、保護者や本学教職員、母国の人達に対しても広く発信するための情報発信ツールの多元化を行い（現在はFacebookがメイン）、留学生の募集活動にもつなげる。
【38】 留学生の日本語能力を継続的に向上させるため、必要な科目を配置し、試験や課外活動などを活用する体制を整備する。	【38】-1 教養教育の語学科目として、1年次のみ開講していた日本語科目を2022年度より2年次、3年次にも開講予定である。本年度は、2年次開講（2023年度）科目の内容を精査する。
	【38】-2 日本語能力を測る試験（JLPT、J-TEST）の受験率向上のための説明会や検定料を大学負担にすること及び合格率向上のため試験対策プログラムを構築する。
【39】 留学生と日本人学生および地域の人々との交流を通して、留学生が日本文化を理解し、友好関係を構築する。	【39】 留学生が日本人学生や地域の人々と積極的に触れ合えるイベント等の交流活動（部活動、地域交流会など）を企画し実施する。

中期計画	事業計画
【40】 留学生が外部奨学金を獲得する機会を増やす体制を整える。	【40】 外部奨学金に関して留学生が広く、その都度認知できるように、SNS での発信や定期的な説明会、通常授業での告知を行う。申請希望者には、前年度の採用者の面接情報等をフィードバックし、採用率を上昇させる取組みを行う。
【41】 キャリア形成過程を可視化することで、留学生が自信を持って就職活動できるようにし、また希望する全ての留学生が日本で就職できるようにする。	【41】 -1 就職ガイダンス（留学生用）の内容を精査し、ガイダンスへの参加率を上げるため、授業での告知や SNS などを利用して周知を行う。
	【41】 -2 留学生の日本国内への内定率を向上させるためのインターンシップへ参加させる体制を見直す。

6. キャリア支援の充実

学生の希望する進路を実現させるため、ガイダンス内容を充実させ、ガイダンスの出席率と満足度の向上を図り、高い内定率を達成します。新たに外部のキャリアサポートやリモートでの就職活動の対策を実施します。ポートフォリオ導入に向けた情報の確認を行います。同窓会組織の見直しのため、話し合いを開始します。

中期計画	事業計画
【42】 低学年次から段階的で体系的なキャリア構築支援を行い、学生の各学年次に応じた就職支援により、満足度の高い進路を実現する。	【42】 学生の満足度の高い進路を実現するために、各学年に必要なガイダンスの策定および実施を行い、ポスター掲示と各学科教員を通じて学生への開催告知を行う。
【43】 外部のキャリアサポートを利用することで、進路に対する学生の満足度を向上する。	【43】 学生の満足度の高い進路を実現するために、外部のキャリア支援およびサポートの利用を計画・実施し、卒業時内定企業満足度の底上げを図る。
【44】 学生が成長を実感できるためのポートフォリオの導入を見据えた整備を行う。	【44】 全学的なポートフォリオの導入を見据え、キャリア支援における電子データ以外の媒体で作成・利用されている情報の確認および今後における必要可否判断を行いリスト化する。
【45】 就職活動における ICT の積極的な利用により、学生の物理的障壁を無くす。	【45】 ICT を利用した企業のリモート採用試験への対応を図るため、基礎段階からスキルアップ可能なガイダンスの計画・実施を行い、ポスター掲示と各学科教員を通じて学生への参加を促す。
【46】 同窓会組織を見直し、卒業生との連携を深めるための体制を整備する。	【46】 学生が卒業後も帰属意識を保持し、卒業生として本学に関わり続けるようになるために、同窓会組織の見直しのための話し合いを開始する。

V. 情報発信機能の強化によるブランディング

1. ブランディングと広報・PR 活動の強化

本学は過去 20 年以上に渡り、ビジョンに示すとおり、「芸術と科学の協調」という標語を掲げ、それに関連した全学共通科目の新設や学内共同研究の導入などを行ない両分野の融合を図ってきました。しかしながら、その成果は限定的であり、ブランド力を高めるほど大学の強みになっていないのが実状です。また高校生や地域社会における認知度も高いとは言えず、今後の学生募集を円滑に進めていくための基盤を早急に整備する必要があります。

2022 年度は、情報発信体制の構築、SNS やブログメディア等の情報発信ツール整備、メディアリレーションズの強化、教職員および学生に対する勉強会を行うことによるメディアリテラシー向上など、今後リブランディングを強力に進めていくための様々な基盤整備を主として行います。

中期計画	事業計画
【47】 学生や教職員がブランディング・広報活動に参加できるイベントやプログラムを開発・実践する。	【47】 大学初のニュース開発およびブランディング活動に対する意識付けのために学生と教職員が共に参加可能なグッズ制作（手提げ袋やクリアファイルなど）や、PR 等につながる全学のコンテストを初年度は年間 2 件程度実施し、徐々に拡大する。
【48】 教育、研究・創作活動から生み出される様々な資産や各教員が持つ専門性、学生の様々な活動や大学が所有する資産の有効活用等を通じて、有益で社会が求めるコンテンツを発掘・開発する。	【48】 大学ブランド定着に向け、教育、研究・創作活動、また大学所有資産の中で有益で社会が求める情報を洗い出し、ニュース性を加味した記事コンテンツを月間 2 本制作する。
【49】 オウンドメディアを中心とした積極的な情報発信を行う。	【49】 本学の認知度と信頼度向上に向け、ブログメディアを立ち上げるとともに、週 1 本の制作を可能とする制作体制を確立する。
【50】 プレスリリースや企画提案機能を強化するとともに、情報交換などを通じてメディアとの関係を強化する。	【50】 -1 アウンドメディアによる取材獲得や掲載を狙い、毎月コンスタントに月 1 本程度のニュース開発を行い、プレスリリースを実施する。
	【50】 -2 勉強会や懇親会の実施、企画提案の実施、プレスリリースの持ち込み等を通じて、メディアリレーションズを強化する。
【51】 学長直轄の全学組織を整備し、大学ブランディングに関わる機能強化を図る。	【51】 現タスクフォースを発展させるとともに、主に募集広報・大学広報に携わる入試広報センターおよび研究連携センター、広報部との関係を整理し、より全学的な広報活動が可能な体制構築を行う。
【52】 大学内外で活用するブランディングにかかるルールや CI (Corporate Identity) の統一を図る。また、ニュースレターやパンフレット、ウェブサイトやブログなど社会とのタッチポイントとなるツールの開発・運用を一元化し、統一感のある広報活動を行う。	【52】 -1 ターゲットとなる高校生と保護者の方々の情報のハブとなるウェブサイトや、デザイン性や利便性を向上するとともに、スマホ対応等を狙ったリニューアルを行う。
	【52】 -2 学生とのタッチポイントを増やし、大学の理解促進を図るための、新たな情報発信ツールとしてニュースレターを年 1 回製作・発行する。
	【52】 -3 表現領域に強い大学であり、A&S 教育を実施するオンリーワンとしての大学認知獲得と他大学との違いを明確にするため、資料請求者やオープンキャンパス来校者が手にするパンフレットのリニューアルを行う。

中期計画	事業計画
	<p>【52】-4 新ビジョンの制定および大学のリブランドにあわせ、バラバラな大学の呼称やPR ツール（名詞等）の統一を行うとともに、大学の特徴をもとにしたキャッチコピーの開発、A&S 教育のわかりやすい説明資料等を整備し、統一した広報活動が可能な環境を整備する。</p> <p>【52】-5 A&S 教育の開始に向け、教職員の理解促進および授業等での実践を促すこと、また積極的な情報発信体制構築に向け教職員の協力を得るために、年 2 回の教職員向け勉強会を行う。</p>
<p>【53】 組織間、教職員間のコミュニケーションを活性化し、組織を超えたコラボレーションの実現や A&S 教育の実践など、「倉敷芸術科学大学ビジョン 2031」の実現に向けた教職員の理解や活動を促進するインターナショナルコミュニケーションを強化する。</p>	<p>【53】 教職員のメディアリテラシーおよび広報リテラシー向上に向けて、年 2 回の勉強会を実施する。</p>
<p>【54】 効果的なブランディング活動の実施に向け、教員や学生のメディアリテラシーや広報リテラシーを向上するとともに、効果的で継続的な情報発信の仕組みを構築する。</p>	<p>【54】-1 既に多くのサークルや学部学科で学生主体の SNS 発信などがされているが、より効率的で効果の高い情報発信を可能にすること、また情報発信によるリスク等の理解を促すメディアリテラシーおよび広報リテラシー向上に向けて勉強会を行う。</p> <p>【54】-2 SNS やブログメディア制作における、記事制作や写真撮影、インタビューなど、学生自身のメディアリテラシーを向上させるとともに、効率的な情報発信を可能にする学生が参加可能な広報プログラムを立ち上げる。</p>

2. 入学者選抜の改革

本学はミッションを追求し達成するために、目的意識と学習意欲の高い生徒・学生・社会人等に広く門戸を解放しており、入学者選抜においては、学力の三要素「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を踏まえた多面的・総合的な評価を行ってきました。しかしながら、社会情勢の変遷に伴って入学者選抜もまた変化に対応する必要があり、そのためにも「倉敷芸術科学大学ビジョン 2031」に基づいたアドミッション・ポリシー、さらにアドミッション・ポリシーに基づいた、各学部と学科の「求める人物像」を新たに策定します。加えて、アドミッション・ポリシーと「求める人物像」に基づき、上記のブランディング戦略および社会情勢に沿った 2023 年度の入学者選抜方法を精査し、策定します。

中期計画	事業計画
<p>【55】「倉敷芸術科学大学ビジョン 2031」に基づき改定されたアドミッション・ポリシーに基づき、学部学科・入学者選抜区分毎に設定している「求める学生像」を見直す。</p>	<p>【55】-1 より本学の方向性にあった学生募集を可能にするためにアドミッション・ポリシーを改定する。</p> <p>【55】-2 教育理念を明確にし、受験者層に広く理解を得られた募集活動を行うため、アドミッション・ポリシーに沿った「求める人物像」を学部、学科、教育開発センターと連携して見直し、新たに策定する。</p>

中期計画	事業計画
【56】 アドミッション・ポリシーと「求める学生像」に基づいた、ブランディングや広報戦略に結び付く新たな入学者選抜方法を策定し、入学定員の充足を維持する。	【56】 入学定員充足のため、新たなブランディング戦略および社会情勢に沿った2023年度の入学者選抜方法（日程、受験地を含む）を策定する。

VI. 「学生主体の大学づくり」のための大学運営

「倉敷芸術科学大学 ビジョン 2031」に掲げている「学生主体の大学づくり」を目指すために、今年度は3つのポリシーを改定することに着手し、体制構築として教育組織・事務組織を見直します。

内部質保証の方針・体制の確立については、本学のIR機能やPDCAサイクルの精査・検証を実施します。

さらに、経営基盤の安定化につながるよう、収容定員充足率の改善と外部資金獲得の増加を柱に安定的な収入を確保し、事業計画が滞りなく実行できる財務体質を目指します。

1. 全学教学マネジメント体制の構築

中期計画	事業計画
【57】 「倉敷芸術科学大学ビジョン 2031」に基づき3つのポリシーを検証・改定するとともに、アセスメントプランとの整合性を検証し、教学面におけるPDCAサイクルを確立する。	【57】 -1 「倉敷芸術科学大学ビジョン 2031」の人材養成方針に沿った教育を実践し、学長を中心とした教学面におけるPDCAサイクルを確立するため、全学、各学部・学科において現行の3つのポリシーを見直し改定する。
	【57】 -2 アセスメントプランについて周知し、アセスメントポリシーの教育課程レベル、授業科目レベルにおける達成度を確認する。
【58】 インターナルコミュニケーションを促進し、教育組織・事務組織におけるセクショナリズムを打破するため教育組織・センター・事務組織を見直し、学生主体の大学としての機能を果たすための協働体制を構築する。	【58】 -1 教育組織、センター組織、事務組織等の各組織における課題を明らかにし、課題の規模、内容に応じた計画および改組案を策定する。
	【58】 -2 学修支援、学生生活支援等のため、学生に関する様々な情報を共有し、活用できる体制を整える。

2. 内部質保証

中期計画	事業計画
【59】 内部質保証方針を定めるとともに、現在の内部質保証体制を検証し、プロセスを明確にする。	【59】 内部質保証のフローを検証し、課題を明らかにする。また、教職員に対して内部質保証の方針及び活動計画の周知を行い、活動状況の検証を行う。
【60】 学内の各種データを整理し、学内におけるIR機能の向上を図る。	【60】 -1 各種アンケート調査の実施状況・分析方法を把握し、実施時期、調査対象、調査内容の検証を行う。また、調査結果の公表方法及び学生、教職員への改善方法の提示方法を策定する。
	【60】 -2 現状分析に必要な学内の各種データをどのように収集及び保持しているか把握し、不足しているデータについて収集方法を整理するとともにフローを提示する。

3. 経営基盤の安定化

中期計画	事業計画
<p>【61】 定員充足による安定的な学納金収入を確保するとともに、科研費、受託研究をはじめとする外部資金の獲得増加を目指す。</p>	<p>【61】 外部資金に関する情報を収集し、学内での情報共有の一元化を図るとともに、本学の研究シーズを学外に効果的に発信できるよう、ウェブサイトを中心に情報発信方法の見直しを行う。</p>
<p>【62】 現在の財務状況を把握するとともに、中期財務計画を策定し、今後の財務改善策を策定する。</p>	<p>【62】 常任理事会で承認された中期財務計画に基づいて、令和4年度事業計画の立案及び予算編成を行い、事業の進捗状況及び予算執行状況について検証を行う。</p>
<p>【63】 限られた財源を有効に活用するために、予算策定方針を明確にし、学長裁量経費をはじめとする新たな枠組みを作り、重点項目への確実な配分を行う。</p>	<p>【63】 予算策定方針に基づいて、学長裁量経費、個人研究費加算基準の見直しと、重点項目への配分を強化した予算編成を行い、予算執行状況について検証を行う。</p>

主な行事予定	
4月4日	新入生入学前オリエンテーション
4月5日	入学宣誓式
4月6日	新入生オリエンテーション
4月7日	在学生オリエンテーション・新入生健康診断
4月8日	新入生研修
4月11日	前期授業開始
4月16日	霞祭
5月22日	オープンキャンパス
6月19日～30日	オープンキャンパス（オンライン型）、個別見学
7月23日・24日	オープンキャンパス
8月1日～5日	前期定期試験
9月	企業懇談会
9月17日	教育懇談会（本学会場）
9月21日	学位記授与式（9月卒業） 留学生別科1年半コース入学宣誓式
9月22日	後期オリエンテーション
9月25日	オープンキャンパス
9月26日	後期授業開始
10月29日・30日	芸科祭
1月	大学院芸術研究科（修士課程）修了制作展
1月	芸術学部卒業制作展
2月	大学院芸術研究科（博士課程）修了制作展
2月3日～9日	後期定期試験
3月19日	オープンキャンパス
3月23日	学位記授与式

※新型コロナウイルス感染症対策のため、日程変更や行事を中止することがあります。

学生数・教職員数

■在籍学生数

(令和4年5月1日現在)

研究科・学部・学科名		入学定員	入学者数		収容定員	在学者数			
			留学生	社会人		留学生	社会人	留学生	社会人
大 学 院	芸術研究科(博士)	4	2	1	12	3	1	1	
	芸術研究科(修士)	10	10	8	20	28	21		
	産業科学技術研究科(博士)	2	0	0	6	0			
	産業科学技術研究科(修士)	8	0	0	16	2			
	人間文化研究科(修士)	15	1	1	30	3	1		
大学院 計		39	13	10	84	36	23	1	
学 部	芸術学部								
	メディア映像学科	50	69	8	204	227	41		
	デザイン芸術学科	50	55	14	210	183	48		
	計	100	124	22	414	410	89	0	
部	生命科学部								
	生命科学科	40	32	1	180	137	7		
	健康科学科	55	61	0	270	224	2		
	動物生命科学科	40	69	0	194	206	1		
	生命医科学科	55	48	0	220	228		1	
	計	190	210	1	864	795	10	1	
部 理	危機管理学科	60	40	7	300	215	58	1	
	計	60	40	7	300	215	58	1	
学部 計		350	374	30	1,578	1,420	157	2	
通学制 合計		389	387	40	1,662	1,456	180	3	
大学院 (通信制)	芸術研究科(修士)	10	0	0	20	0			
	産業科学技術研究科(修士)	20	0	0	40	0			
	人間文化研究科(修士)	30	2	0	60	3		3	
	計	60	2	0	120	3	0	3	
通信制 合計		60	2	0	120	3	0	3	
総合計 (通学制+通信制)		449	389	40	1,782	1,459	180	6	
別科	留学生別科	60	13	13	80	47	47		
	計	60	13	13	80	47	47	0	

※社会人は社会人入試にて入学した学生数 (単位:人)

※留学生は在留資格「留学」を有する学生数 (単位:人)

■教職員数

(令和4年5月1日現在)

学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	助手	別科講師	教員 計	事務職員
1	2 ※	32	27	7	3	0	2	74	50

(単位:人)

※副学長2名は教授人数から除く

財務関係

■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	令和4年度 予算額	令和3年度 決算額
教育活動 収支	収入	学生生徒等納付金	2,173,659	2,082,335
		経常費等補助金	233,360	228,281
		その他収入	147,083	86,218
		計	2,554,102	2,396,834
	支出	人件費	1,580,150	1,506,539
教育研究経費		961,214	842,228	
管理経費		289,772	201,310	
その他支出		0	0	
	計	2,831,136	2,550,075	
	教育活動収支差額	△ 277,034	△ 153,242	
教 活 外	収入	受取利息等	16	3
	支出	借入金利息等	3,314	4,468
		教育活動収支差額	△ 3,298	△ 4,466
	経常収支差額	△ 280,332	△ 157,708	
特 別	収入	資産売却差額等	0	3,112
	支出	資産処分差額等	0	2,808
		特別収支差額	0	304
	基本金組入前収支差額	△ 280,332	△ 157,403	
	基本金組入額合計	△ 196,905	△ 171,536	
	当年度収支差額	△ 477,237	△ 328,939	

■財務改善に向けた取組

- ・事業計画に沿った適切な財政支出
- ・予算編成方針に基づいた効率的予算配分と予算管理の徹底による経費の抑制

■施設設備整備計画（抜粋）

老朽化に伴う建物・設備について、緊急性の高いものから順次整備する予定しており、今年度は下記の内容を実施します。

主な施設関係

(単位：千円)

事業名	金額
加計美術館外装改修工事	31,388
加計美術館屋根改修工事	38,478
22号館空調設備電源工事	5,000

主な装置・設備関係

(単位：千円)

事業名	金額
基幹システムの更新	39,000
3号棟エアコン室内機更新	9,000